

平成30年6月8日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

公共施設再編整備特別委員会  
委員長 岡 部 計 夫

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査  
(2) 現地調査の総括  
(3) 既存庁舎のサウンディング調査について  
(4) 議会報告会での意見・要望事項の取り扱いについて  
(5) その他
  
- 2 調査の経過 6月8日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
現地調査として広神庁舎、湯之谷庁舎、堀之内庁舎を視察し、視察調査後、総括を行った。  
既存庁舎のサウンディング調査について、執行部の説明を受け、質疑を行った。  
議会報告会での意見・要望事項の取り扱いについて協議した。

## 公共施設再編整備特別委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 現地調査

#### (2) 現地調査の総括

#### (3) 既存庁舎のサウンディング調査について

#### (4) 議会報告会での意見・要望事項の取り扱いについて

#### (5) その他

2 日 時 平成30年6月8日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、  
渡辺一美、関矢孝夫、高野甲子雄、遠藤徳一、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 富永企画政策課長、吉澤企画政策室長、諸橋主任

7 書記 磯部議会事務局次長、今井主任

### 8 経過

開 会 (13:30)

岡部委員長 定足数に達していますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、日程の一部変更について協議いたします。日程第1、日程第2については、現地調査等を予定しておりましたが、日程第3で既存庁舎の利活用に関する内容の説明がいただけるということでもありますので、説明を聞いた上で現地調査をさせていただいたほうがより理解しやすいこと、また、執行部の皆さんのこの後のご都合も考慮し、日程第3を先に、その後、日程第1、第2を調査することにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

#### (3) 既存庁舎のサウンディング調査について

岡部委員長 日程第3、既存庁舎のサウンディング調査についてを議題とします。資料が配布されておりますので、執行部の説明を求めます。

富永企画政策課長 中身の説明に入ります前に、前回の委員会が3カ月前だったと思いますので、おさらいの意味できょうの趣旨も踏まえてお話をさせていただきます。公共施設の再

編整備計画につきましては、市民ワークショップに続きまして市民説明会を考えて計画書をつくってきたわけでございます。その中で既存庁舎につきましては、守門を除いては別の目的に使うわけございまして、旧町村当時の立地環境ですとか災害時の活用という観点から市民の関心がとても高いということで、団体から要望や意見が出ているところもありますし、市としてこんなふうに使いたいという考えを持っている建物もあるということでございます。さらに、既存庁舎単体ではなくてその周辺に建っている建物もあわせて考えていかなければいけない。いわゆるドミノ式に機能が変わっていくようなものも想定しなければいけないというようなこともあります。先ほども申し上げましたが、地域の中で一番関心の高い建物ということでございまして、ワークショップですとか市民説明会をやったとはいえ、例えばワークショップの人数が適当だったのか、市民説明会の出席者の人数があれでよかったのかというのを考えると、このまま勢いみたいなもので進めていくのはどうかなということで、実際に手をつけるときにはやはり何らかの形で市民や事業所の意見を聞く必要があるんじゃないかなというふうに感じているところでございます。今回サウンディング調査ということで説明させていただきましても、民間事業者に意見、アイデア、提案を求め、それが市としていいのか、採算性だとか市場性、収益性、あまり採算・収益性は行政にとってはそんなに重要なことではないかもしれませんが、そこら辺を判断しなければ、既存庁舎をどういうふうに生かすよう検討していくのかというのを進める一手法ということでございますので今回やろうということになったわけでございます。詳しいところは担当者から説明申し上げますので、ご理解をいただきながら、場面場面でご協力をいただければ幸いです。以上、よろしくお願ひします。

諸橋主任　　今ほど課長からお話があったとおり、市では公共施設等総合管理計画を策定しまして、市の公共施設に関する大きな方針を定めさせていただきました。平成 29 年度末でその方針を個々の施設に落とし込みました公共施設再編整備計画を策定したところです。中でも新庁舎の建設を進めている中で、既存庁舎の利活用というのが今後最も重要な課題になってくるということで、この度、既存庁舎の利活用に当たりましてサウンディング調査をしたいということで提案させていただいたところです。（資料「既存庁舎再編整備検討フロー」及び「既存庁舎利活用事業実施スケジュール」により説明）

岡部委員長　　これから質疑を行います。

関矢委員　　サウンディング調査についてですけれども、今年度 8 月にはサウンディングをまとめたいということですのでけれども、これ所管するのはとりあえず企画政策課がやっていくということですか。

富永企画政策課長　　私どものほうで段取ってやるということで、説明の中でもありましたように最終的には既存庁舎再整備計画をつくることにしておりますので、その 1 つの作業という位置づけになるかと思ひます。

関矢委員　　サウンディング調査の中でちょっと質疑させていただきますけれども、最初の民間事業者との対話によるアイデア固めとありますけれども、これは公募の形なんですか、それともここに入札とかはないわけですよね。ただ、公募をするだけという形で募集するのか。

富永企画政策課長　　そこら辺については、実は先ほどの説明がちょっと簡単すぎたかなと思ひますが、もう一回順序を追って具体的にどうだということを説明いたしますので、よ

ろしくお願いします。

諸橋主任 失礼しました。サウンディング調査の具体的な内容ですけれども、今ほど関矢委員からお話があったとおり、あくまで民間事業者から施設についての利活用等のアイデアをいただく場というふうに考えております。そこで入札が決まるとかそういうことではありません。民間事業者にしてみれば、自分たちであれば広神庁舎をこうやって使うことができます、もっとこうしたほうが人が集まる場になると思いますとか、もっとこうすれば維持管理費が安く運営できると思いますとか、アイデアをいただくというふうに考えております。

関矢委員 そうしますと、小出庁舎、広神庁舎、入広瀬庁舎ということですが、大きいですね。全体を民間事業者が全部をこうしたらという提案をするのか、それとも部分部分で、うちはこの2階のこの一角だけはどういうふうに使いたいというのは、その中でまたやるんですか。

富永企画政策課長 そこら辺は事業者さんの提案の仕方になろうかと思えます。基本的には建物1つ、あるいはあるフロア、このフロアという提案の仕方になってくるんじゃないかと思えます。

関矢委員 そうしますと、事業者となっていますけれども民間、個人、ある程度個人の団体のような方たちも参加ができるんですか。

富永企画政策課長 今要綱をつくっているところですが、最終的には民間事業者の方からいただいた提案をもとに仕様等を組んでいきたいと思っておりますので、自分たちであればそれができるということを想定しております。よって、事業主体となり得る法人または法人のグループという想定で今進めたいというふうに考えています。

関矢委員 そこはこれから要綱をつくるんでしょうけれども、法人だけに絞ってしまうと広く市民の皆さんが、私たちがワンフロアを使ってこういうことをやりたいというのがなかなかちょっと、今度は市民の意向が聞けないと思うんですけど、その辺は再考する考えはありますか。

富永企画政策課長 そこら辺なんですけれども、私が最初に申し上げたところなんです、今おっしゃったことについては、市民のワークショップの中あるいは説明会の中で伺ったつもりですので、またそれをやっていたのか悪いのかというところがあって、なかなか判断がつかないところであります。サウンディング調査をやって、言いつばなしで終わるアイデアではなくて、その提案をした人が提案に沿った形で事業を展開できるようなものを期待するとしたら、やっぱり関矢委員がおっしゃるやり方はどうなのかなという気もしますが、果たしてこれまでやってきたワークショップと説明会で十分だかどうかというのを振り返ると、やっぱりというところもあります。要綱をつくりながら検討したいというふうに思いますが、基本的にはこのサウンディング調査は事業できる人たちの提案を求めべきものだろうというふうに思っております。

関矢委員 だから、法人格を持っていなくても団体として事業をやりますよという人は参加できるのかどうかという話を聞いている。

富永企画政策課長 事業ができれば問題ないと考えております。

渡辺委員 同じようなところになるんですけど、今ほど、今は法人格を持っていないけれども、例えば自分がそこに一緒に話を聞きながら、こういう提案をしたときにJVの仲

間として、JVになるのかNPOをつくるのか、それともPFIの手法でのSPCをつくるのかわかりませんが、1社だけでなかなか1つの建物を請け負うというのは厳しいという、話し合いでなったときに、みんなで力を出し合ってSPCつくっていかうとかというような話になる場合もあるかと思うんですね。そんなときに自分も出資するなりしてそこで自分もその中で事業をしたいと思うような個人の方もいらっしゃるでしょうから、そういった方も手を挙げてその場所で話し合いの中に参加していただけるような、そういったことも考えていただけたらと思うんですが、いかがですか。

富永企画政策課長 先ほど関矢委員にお答えしたとおりの話でございます。この場でそうしますとはちょっと言い切れないんですけども、今の渡辺委員のお話も参考にしながら要綱づくりをしたいと思えます。やっぱり今は個人だけでも事業をやるときは法人とか、事業できる団体になるという場面もなくはないわけですので。

渡辺委員 もう一点は、先ほど説明の中でも少し触れていましたけれども、当然庁舎だけではなく、その庁舎の周りがある私たちが持っている公共施設の解体ですとか、あるいは建て替えですとか、そういったことも一緒になって考えていくというふうにしないと、どうしてもほかの場所のところ置き去りになってしまって、1つのまちづくりとして整合性が取れなくなってしまいそうな気がするんですけども、ここではそういった既存の周辺地域ですね、そういったところを今利用している人、あるいは利用したい人、あるいはそういった方々も含めてその中で話を聞く、あるいはというような状況というのは生まれてくるのでしょうか。

富永企画政策課長 湯之谷庁舎をサウンディング調査の対象に今していないようなフローになっているんですが、例えば湯之谷庁舎を考える場合は、ここにはあれしか建物がありませんので単体で考えてよろしいと思うんですけども、例えがいいか悪いかは別として堀之内庁舎の場合、いろいろな施設が周辺にありますし、庁舎だけ考えるのではなくて周辺施設も含めて地域をどうやって盛り上げていくんだというのを考えながら検討すべきだと思いますので、委員がおっしゃるようなことは十分配慮しながら進める必要があるというふうに考えております。

渡辺委員 これは、きのうの現地調査を受けての感想なんですけれども、入広瀬の施設を3年間かけて、寿和温泉ですね、全部元のとおりに戻すというのは非常に非現実的だなというふうに感じてきました。あそこの場所も、もし本当に観光の施設として使うのであれば、事業者として観光として考えていくにはどうすればいいかですとか、それからもし観光ではなくて本当にあそこは温泉施設として地域だけが使うんだということであれば、そういうことも考えられると思うので、今の課長の頭の中には堀之内庁舎の周辺というお話でしたけれども、小出、広神、入広瀬等も周辺の施設というものを十分、面積的には縮小しながら、しかしながらサービスは維持できるというような観点でサウンディング調査していただければというふうに思います。

富永企画政策課長 そういうことだと思います。規模を縮小しながらというような話、そこから辺のところについても、例えば今の施設を改修するという手法もありますけれども、1回壊して新しい小さいものをつくるという方法も決してないとは言い切れないと思えますので、そういうのも含めた中での検討になっていくのではないかとこのように思っております。

大平委員 このサウンディング調査というのは民間ということなんですけれども、市内業者が対象ですか、それとも市内外両方ですか。

諸橋主任 市外も含めてです。

大平委員 じゃ、呼びかけはかなり広範囲に広げるといことですか。

諸橋主任 その予定であります。

大平委員 それは全国ということですか。

諸橋主任 市のホームページに掲載したいと思っておりますし、昨年度地域振興センターで開催された全国地域PFI協会主催のセミナーに出席していただいた業者さんですとか、あとこれまで資料作成等で私どものほうで見てきたような先進地で実際に事業を行っているような業者さんのほうに案内したいというふうに考えております。

大平委員 入広瀬と小出については解体というふうにしたしか示されていたんじゃないかと思いますが、このサウンディング調査では小出と入広瀬も含む形で書いてあるんですけど、調査を行う際には今の建物のレイアウトに基づいて行うのではないかと思うんですけども、これはもともと古い、解体しようかという話をしている建物であって、そこについて調査をということはちょっとそぐわないんじゃないかと思うんですけども、そこら辺、例えば湯之谷庁舎のような十分使えるという中の、あのレイアウトの中でそれぞれ事業提案をするというのはわかるんですけども、そこら辺については少しそぐわないんじゃないかと思いますが、どうですか。

諸橋主任 こちらのサウンディング調査については、今回予定しておりますのが建物と敷地の利活用の調査を予定しております。私どもでは考えつかないようなアイデアをいただけるようであれば、小出庁舎、入広瀬庁舎であっても自分たちであればそこを壊さないで使えるというような提案であれば、そういったものも検討の対象になろうかと考えております。

関矢委員 この庁舎から外れますけれども、庁舎はサウンディングをやって、担当は企画政策課がやるということでしたけれども、その中に公共施設等総合管理計画庁内推進委員会に諮るといことですけれども、このメンバーというのは企画政策課長が委員長で、あとのメンバーはどうなっていますか。

富永企画政策課長 私が委員長で、庁内の室長クラスの職員が委員になっております。

関矢委員 この委員会というのは、月1回くらい開催されているんですか。

富永企画政策課長 必要な都度ということですよ。私が企画政策課に来てから3回か4回開催しております。

関矢委員 必要なときということでございますけれども、今これだけの再編計画が出た中で、今建物を所管している課が全て維持管理を持っていると思うんです。その中でこの総合管理計画を進めていくとなると非常に横断的な会議、この推進会議が行われないと、なかなか複合的な施設だとか、どこを廃止してどこにその施設の機能を持っていくかということがなかなかできないと思うんですけども、その辺はこの庁内推進委員会がしっかりとできればいいと思うんですけども、逆に言えばどこか企画政策課あたりが窓口となった中で各課の意見を吸い上げて、ここの機能が要らなくなったからこの建物は何かを使う、それをどうしましょうとか、そこを使えるかどうかの調査もありますよね。さっきの話にもあったけれども耐震の調査だとか、いや大規模が要るとかという調査も、今所管の課が

全部やっていますけれども企画政策課が一括してできるような方法に私はしたらいかがかと思うんですけれども、その辺についていかがですか。

富永企画政策課長 最後のほうの話については、やはり予算が伴う部分については、私どものところで一括しては無理なんですけれども、企画政策課、企画という字が付いているところでございますので、例えばなんですけれども図書館の利活用なんかは関係室を私どもが集めていろいろ検討しております。ですので、例えば集会施設みたいな建物であれば、所管する課、室、たまたままちづくり室になるんですけれどもそういうところにお任せでもいいんでしょうけれども、庁舎を中心に複数の公共施設が何棟かあるような地域については、それぞれ関係する課、室に集まってもらって横断的に協議する役を担っていくというやり方でいきたいというふうに思っております。

関矢委員 予算的な面という話も、今の企画の中にその予算がないのは、予算を通した中にあるんですけれども、ただこの建物をどうしても皆さんが使いたい、残したい、調査をする、予算を組んでいないということになると、所管ではもうこの建物は要らないんだとなれば、調査をするというのはなかなか予算組みが難しいと思うんです。そういうのを統括した中での、今年度は無理だとしてもやっぱり来年度くらいにはそういう方向性で、1つどこかでプロジェクトをして公共施設を総合的に管理するような方向性を私は打ち出すほうが今後やりやすいのではないかと思いますけれども、課長その辺を提案してはいかがですか。

富永企画政策課長 これから職員の数も減っていく、新しい庁舎もできるというふうになっていくと、余剰となる施設を何とかしなければいけないということになるんですけれども、企画政策課のほうで、言い方が正しいかどうか、適切かどうかわかりませんが、音頭をとってやっていかなければ、多分それぞれの施設を所管する課にお任せしておくとも何も話が出なければ何も動かない、1ミリも動かないことになりますので、そうであってははいけませんので、そのために計画をつくったということがございますので、そういうのを計画に近いように動かすために我々が音頭をとってやっていく必要があると思いますので、それはそういうふうに検討していきたいというふうに思います。

岡部委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については引き続き調査することとし、本日は以上とします。

## (1) 現地調査

岡部委員長 日程第1、現地調査を議題とします。これより広神庁舎、湯之谷庁舎、堀之内庁舎の3庁舎の現地調査を行います。現地に出向くに当たり、執行部より何か説明はありませんか。

富永企画政策課長 ありません。

岡部委員長 なければ、皆さんのお手元にある行程表により現地調査を行います。しばらくの間休憩します。

休 憩 (14 : 03)

休憩中に現地調査

再 開 (15 : 25)

岡部委員長 休憩を解き、会議を再開します。

## (2) 現地調査の総括

岡部委員長 日程第2、現地調査の総括を議題といたします。皆さんから現地調査の総括の意見等ありましたら順次発言を願います。

遠藤委員 以前の庁舎再編整備特別委員会以来見させていただきましたが、いろいろな使い方等も考えられるのではないかなという感じがいたしております。いかんせん市民にとっ  
ていろいろな拠点となるべき道筋をやっぱりきちんと立てながら、またしっかりと第三者  
の目を入れながらやっていくことが大事かなという気がいたしました。

高野委員 それこそかつての拠点という感じになっていますので、それと建物がかなり大き  
いものになるので、なかなか具体的にどうするかという話になるとちょっと私の考えが出  
てこないのなかなか難しい課題かなという感じを受けました。

関矢委員 先ほどの既存庁舎再編整備検討フローの中でも話が出ましたけれども、湯之谷・  
堀之内庁舎の民間から具体的な提案がなされているということで検討するということ  
でしたけれども、特に堀之内の場合は今教育委員会があるわけですので、その辺が庁舎の再  
編のときにいつ移動されるのか、またそのことによってそこが空洞になるわけですので、  
堀之内の住民とすればあれだけの人数が一度にいなくなってほかが全然整備されていな  
い、検討もされていないということは、やはり避けるべきだろうと私は思っていますし、  
庁舎だけを一本釣りして検討するんじゃなくて、先ほども話が出ましたけれども周りにあ  
る子育てセンターも3団体から要望書が出て、あそこはやはり防災の拠点にしてくれとい  
うような要望も出ているわけです。その辺をどうするか、一緒に市民とぜひ検討してい  
ただきたい。それも早急に、教育委員会の移動が決まって移動するときには整理ができ上  
っているという形にもっていくべきだと私は思っていますので、それはぜひ検討してい  
ただきたいと思っております。

渡辺委員 私も同じところをちょっと気になっていて、今度湯之谷のほうなんですけど、こ  
のスケジュールの中では事業開始が31年ということになっているので、まだ決まってい  
ないけれどもそういう想定でということだとは思いますが、ここに堀之内がどう  
いうふうになるのか、あるいは教育委員会がどこで移動するのか、市長の公約では当分の  
間置くというのが公約でしたけれども、地域の中からは一緒に動いてほしいと言っている  
わけですので、そのあたりがちょっとこの計画の中で見えてこないの、またこの次特別  
委員会があるときまでにまた庁内の中でいろいろと検討していただければと思います。

佐藤委員 湯之谷の庁舎なんですけれども、利用の可能性が高いということですので、最優  
先で進めていただきたいと思いますし、あと堀之内の件についても、やはり移動可能であ  
れば一緒にしてもらって考えていただきたいと思います。

志田委員 きょうは3施設見させていただいたんですが、湯之谷庁舎の3階は初めて見させ

てもらいました。大変いい建物だなと思いました。地元の皆様とやはり話し合いを進めて有効利用、有効活用していく取り組みをしなければならぬと思いました。

大平委員 見させていただきましたが、部屋数もそれなりにありますし、レイアウトも今の段階で決まっていますし、何かほかのといっても非常に難しいし、アイデアをサウンディング調査で募集をかけてやるということも1つ方法としてはあり得るかと思いますが、やっぱり地域住民や市民の方々と交えてそれぞれ利用、階ごとに、湯之谷も比較的新しい施設ですので住民の方が利用できるような環境、検討の場をぜひやっていただきたい。これは慎重に進めていっていただきたいというふうに思っています。堀之内についても、あれだけの施設ですので、事業提案ということもあります。全部ということにはちょっと現実的ではないかなという話だと思います。階層ごと、あるいは必要用途ごとに部屋を利用するというのにはありかもしれないけれども、そうであればなおさら堀之内の方々を中心としてそれぞれまちづくりの拠点も考えて慎重にやっていただきたいというふうに思います。それらを踏まえてこの場で今後議論して、よりよいものをつくっていくような形をぜひ当局は考えていただきたいし、私たちもそういう立場でやっていければなというふうに思っています。

星野委員 堀之内庁舎は宮終二記念館、FMうおぬま、それと体育館も含めて一緒に考えていかなければいけない施設だなと思いました。湯之谷庁舎に関しては、本当にまだきれいで地震があってもひびもなかったような庁舎だったということを押見できたんですけれども、堀之内もそうなんですけれども災害時の避難場所になっていたと思うんですよ、堀之内庁舎にしる湯之谷庁舎にしる。それにかわる避難場所が今後どうなるのかなという疑問がありました。

浅井委員 湯之谷庁舎なんですけれども、耐用年数の到来年度があと30年あるということで一番新しい建物ということで、この先長く市民の方に使ってもらえるような考え方で進めていってほしいと思います。

岡部委員長 皆さんから調査していただき、それぞれ総括をしていただきました。本件については、今後も継続調査していきたいと思っております。これにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認め、そのように決定しました。この後の日程については、主に議会内部の調整等になりますので、執行部で報告、協議事項等があれば先にお話ししていただき、なければ退席していただきたいと思います。

富永企画政策課長 ありません。

岡部委員長 委員の皆さんから執行部に確認しておきたいことはありませんか。

関矢委員 先ほど総括の中でもちょっとお話をさせていただきましたけれども、堀之内庁舎の教育委員会の移動の行程は、今のところ何か具体的なものは出てきていますか。

富永企画政策課長 決定しているというわけではないんでしょうけれども、2階については真ん中の学校の先生関係のところとかは入らないので、それ以外は新庁舎に動かす。あと、フラワールームや3階の上がったばかりのところなどの行き場所をどうしようかというのを今検討しているところですので、こうするというのはい今の段階ではまだ申し上げることができない状況です。

関矢委員 そうすると、学校の先生のいられるところ、学校教育課の部分と指導センター以外は、新庁舎ができれば移動する予定ですか。

富永企画政策課長　　そういう方向で今検討しているというふうに聞いております。

関矢委員　　そうすると、この行程表を見た中で堀之内庁舎は検討を商工振興室でやるようになっていたのですが、今年度の12月くらいまで関係団体との調整となつていますので、このときに先ほど言ったように周りの、要は堀之内のまちなかにある公共施設または民間施設も含めた中でどう整理するかというのを一緒にやはり検討していくべきだと私は思うんですが、それについてはいかがですか。

富永企画政策課長　　この行程表は割と実現性が高いものを一番早くてこうだという感じで入っているわけでございまして、堀之内、湯之谷というふうに書いてありますが、商工振興室内にあるのは湯之谷庁舎の3階を早ければこうだというのは想定でございます。堀之内についてはまだ検討中ですので、ここには一切入っていないというふうに思っていたければと思います。出せるようになれば出していくようになりますので、今のところは公にするのはまだないというようなことをご理解いただきますようお願いいたします。

関矢委員　　そうすると、先ほどの質疑の中で32年の5月には教育委員会の大半が新庁舎に移るといふことで庁舎が空くわけですので、それまでには住民の皆さんを交えた中で、各種団体から要望等が出ているわけです。その辺を含めた中で堀之内のまちなかの地域づくりを総合的に考えて、今ある公共施設を、また民間施設をどう利用するか、一緒にやっぱり検討していただきたい。それを企画政策課が中心になってやっていただきたいと思いますが、それについていかがですか。

富永企画政策課長　　おっしゃるような方法で進めていきたいというふうに考えています。

渡辺委員　　2点ほど。まず1点目ですけど、このサウンディング調査の一番上が7月からということになっています。先ほど私たちの意見を参考にしながら要綱をこれからつくるといふお話でしたけれども、要綱ができ上がる時期がいつで、どのあたりで私たちにその要綱等を公表する前にお話しいただけるのか、見せていただけるなりする時間が取れるかどうか、あるいはどうお考えか。

富永企画政策課長　　私たちにということはこの委員会にということだと思ふんですけれども、今のところ、済みません、言い方は大変悪いんですけどもそれは考えておりませんでした。魚沼市だけがやるのではなくていろんなところでやったものを参考にしてやって、インターネットで周知して行くことになりますので、そちらをご覧くださいというようなことになっているものと思います。議会も始まりますし、この委員会が設定されればそこでタイミングが合えばまた説明させていただきますけれども、今のところ基本的には市のほうで進めていくというような考えです。

渡辺委員　　委員会を開く時間がないのでウェブでもって公開されてしまつてからだと、例えば私たちのほうでここちょっとという話ができないので、もしあれでしたらとは思ふんですけれど、そこらあたりは情報交換できる場所があればありがたいですが、そこら辺は委員長のほうでまた聞いていただければと思います。で、次なんですけれど、先ほど来、堀之内の庁舎がここに入っていないということだったんですけども、堀之内の皆さん方が一番懸念しているのは、やっぱり何にも堀之内にそういったものがなくなるのが一番懸念されていますので、それをこのタイムスケジュールの中でしっかりと落とし込んで、事業開始はできれば32年の4月あたりにまちなかのある程度の活性化の事業開始ができるようなスケジュールを組んでいただきたいと思つているんですけど、そのような考え方で

よかったですでしょうか。

富永企画政策課長 実際庁舎が空くのは 32 年ということですので、できる限りおっしゃる  
ように早め早めに動きが見えるような形にしたいのですが、なかなか団体が考えて  
いることも思惑どおり進んでいないのかもしれないというところがありますので、そうい  
うところと調整しながら、スピードを早く動けるようにしていきたいと思います。

岡部委員長 委員長職を副委員長と交代します。

浅井副委員長 引き続き質疑を行います。

岡部委員 サウンディング調査の下に既存庁舎再編整備計画策定ということがあるんです  
けれども、公共施設の案をつくってきたわけですけど、我々も既存庁舎に特化して進めて  
いるわけなんですけれども、これを策定する前にできるだけ委員会に情報提供していただ  
いて、そして意見を皆さんが述べる機会をつくっていただいて進めていただきたいという  
ことを思っているんですけど、これについていかがでしょうか。

富永企画政策課長 こちらの委員会は特別委員会ですし、私どもの所管は総務委員会になり  
ますので、そこら辺は情報提供といいますか、お知恵を拝借しながらという格好になって  
いくものと思っておりますのでよろしくをお願いします。

岡部委員長 委員長を交代します。そういったことで、今後ともまた情報いただきながら委  
員会を進めていきたいというふうに思っております。ほかに質疑はありませんか。(なし)  
なければ、引き続き調査することとし、執行部はこれで退席願います。しばらくの間、休  
憩とします。

休 憩 (15 : 41)

執行部退席

再 開 (15 : 41)

岡部委員長 休憩を解き、会議を再開します。

#### (4) 議会報告会での意見・要望事項の取り扱いについて

岡部委員長 日程第 4、議会報告会での意見・要望事項の取り扱いについてを議題とします。  
議会報告会実行委員会より、意見・要望の取り扱いについて、別紙のとおり報告がなされ  
ました。公共施設再編整備特別委員会での課題とされた 6 項目について、その取り扱いを  
協議いたします。しばらくの間休憩といたします。

休 憩 (15 : 42)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (15 : 46)

岡部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。当委員会に振り分けられました6項目につきましては、全て検討すべきものとするにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

## **(5) その他**

岡部委員長 日程第5 その他を議題とします。委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。本日の公共施設再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (15 : 47)